



# 福山市放課後児童支援員 募集要項

福山市ネウボラ推進課では、次の業務に従事する非常勤嘱託職員を募集します。

## 1 募集期間

2019年（令和元年）5月17日から2020年（令和2年）2月28日までとする。  
ただし、採用者が予定の人数に達した場合、募集を締め切ります。

## 2 採用及び任用予定期間

任用期間は、2019年（令和元年）6月1日以降の採用日から、2020年（令和2年）3月31日までの期間とします。

※必要に応じて任用を更新することがあります。

## 3 募集職務、採用予定人数及び募集要件

職務名	採用予定人数	募集要件
放課後児童支援員	80人程度	次の①～④のいずれかに該当する人 ① 教員免許状（小・中・高、幼稚園、養護教諭又は栄養教諭）、保育士の資格又は社会福祉士の資格を有する人（教員免許状については、免許更新していない人も含む） ② 大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学又は体育学のいずれかを専修し卒業した人（当該学科又は当該課程を修め、専門職大学の前期課程を修了した人を含む） ③ 高等学校卒業生又は同等以上の資格を有する人であり、児童福祉事業又は放課後児童健全育成事業に類似する事業に2年以上従事した経験のある人（※） ④ 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した経験のある人

（※）「放課後児童健全育成事業に類似する事業に2年以上従事した経験のある人」とは、「遊びを通じて児童と継続的な関わりを持った経験のある人」であり、児童と積極的な関わりを持つことが必要であるため、見守りなどの経験は含まれません。

## 4 応募資格

上記3の募集要件を満たす人（募集要件の児童福祉事業又は放課後児童健全育成事業に類似する事業及び放課後児童健全育成事業の経験年数は、申込み時点で満たしていることとします。なお、業務経験年数が確認できる書類を添付していただきます。）

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に準じ、次の項目に該当する人は、応募できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 福山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人  
※国籍は問いません。「永住者」又は「特別永住者」の人は、応募できます。

## 5 主な業務内容及び勤務条件

<p><b>放課後児童支援員</b> (業務内容) 放課後児童クラブにおける小学校児童の遊びや生活指導等 (勤務場所) 福山市内の放課後児童クラブ (勤務条件) 勤務時間 ※詳しくはお問い合わせください。 ○ 学期中 月曜日から金曜日まで 13時45分から18時15分まで 土曜日 8時30分から17時まで ○ 長期休業中(春・夏・冬休み) 月曜日から金曜日まで 8時30分から18時15分まで(5～8時間程度の交替勤務) 土曜日 8時30分から17時まで 報酬額 159,700円(2019年(令和元年)5月1日現在) ※満60歳に達した翌年度以降は、任用しません。</p>
--

## 6 申込書類(※提出された書類は、返却しません。)

- (1) 所定の申込書(別紙様式)
- (2) 資格を証明する書類の写し
  - ア 教員免許状、保育士資格証明書及び社会福祉士登録証の写し  
※資格を有する要件で受験する人のみ
  - イ 卒業証書の写し  
※大学卒業の要件で受験する人のみ
  - ウ 児童福祉事業又は放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事したことを証明するもの(在職証明等)  
※児童福祉事業又は放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事経験の資格で受験する人のみ
  - エ 放課後児童健全育成事業に従事したことを証明するもの(在職証明等)  
※放課後児童健全育成事業従事経験の資格で受験する人のみ

## 7 申込書の入手方法

- (1) インターネットで出力する場合  
福山市ホームページ(<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>)にアクセスし、必要書類をA4サイズ  
の用紙(両面印刷)にプリントアウトして使用してください。
- (2) 直接取りに行く場合  
福山市保健福祉局児童部ネウボラ推進課(市役所本庁舎7階)、総合案内(市役所本庁舎1階)、  
松永・北部・東部・神辺・鞆・内海・沼隈・芦田・加茂・新市の各支所及び各図書館で配布し  
ています。  
※閉庁時(土曜日、日曜日及び祝日)は、市役所本庁舎西口警備員室でお渡しします。

(3) 郵便により請求する場合

請求用封筒の表左下に赤字で「募集要項・申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号、住所及び名前を明記してください。

120円切手を貼った返信用封筒（郵便番号、住所及び名前を明記したもの）を同封して福山市保健福祉局児童部ネウボラ推進課に請求してください。

※返信用封筒はA4サイズが入る角形2号（24cm×33.2cm）を使用してください。

## 8 申込受付

申込書類を次の申込み・問合せ先へ郵送又は持参してください。

○申込み・問合せ先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

福山市保健福祉局児童部ネウボラ推進課

電話（084）928-1114

※封筒の表に赤字で「福山市放課後児童支援員申込み」と書いてください。

○持参の場合の受付時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分まで

## 9 選考試験

(1) 随時実施し、日時・試験会場等は別途通知します。

(2) 試験内容 作文（50分）及び面接

## 10 合格発表

受験者全員に結果を文書で通知します。

（なお、電話でのお問合せにはお答えできません。）